

NPO法人地域創生支援事業団

もの作り就労事業「竹炭焼窯」の開設・運営についての報告

わたしたちはずっと若年性認知症の当事者と家族のケアの方法を研究してきました。そして、2017（平成29）年、静岡県若年性認知症居場所づくり支援事業よりの委託で「仕事の間・竹炭庵 富塚」を開設しました。

竹炭焼は、①成果物（竹炭作品）が高価格で、形として残るものであること、②準備・製作・販売まで連続性があること、から当事者の「心を満たす仕事」であると考えました。翌年からは自主事業化し、若年性認知症の人たちへの就労場所提供事業として継続しています。

仕事の内容は「原材料加工（竹の伐採・下枝払い・カットなど）」「窯詰め」「炭焼きの見守り」「窯出し・選別」「水洗い・乾燥」「製品の袋詰め」「販売先への搬入」と多岐にわたります。搬入後の喫茶も楽しみの行事になっています。

就労支援事業「竹炭庵」の成功した面と困難な面を整理して報告します。



竹炭オブジェ 1100円



竹炭パック 300円
500円

＜地域創生支援事業団のプロフィール＞

NPO法人地域創生支援事業団は2015（平成27）年7月に、株式会社創生、株式会社浜松人間科学研究所の地域貢献活動の場として創設しました。

2016年より本格的な活動に着手。4月に「認知症カフェさんさん」をオープン、5月より浜松市地域力向上事業として採択された「富塚地区市民の森と触れ合う会」をスタートさせました。また、研修会シリーズ「認知症のためのケアマネージメント」などを実施しました。

2017年には静岡県より「若年性認知症の方の仕事の間づくり事業」の委託を受け「竹炭焼き」を開始。「認知症カフェさんさ

ん」の活動の一環として「お料理教室」「シネマサロン」「ふれあいコンサート」も始まり、地域住民との連携も深まりました。残念なことに、3年前から新型コロナ感染予防のため、「若年性認知症の方の仕事の間づくり事業」と「認知症カフェさんさん」の個別相談以外のすべての活動を休止しています。

NPO法人地域創生支援事業団

理事長：志村孚城

432-8021 浜松市中区佐鳴台 3-36-17

電話：053-415-9070

e-mail：tshimura@tuba.ocn.ne.jp

活動の記録

「静岡県委託要領」から 事業方針を考える

静岡県から示された事業の「委託要領」から、事業を実施する上で検証すべき課題を2つに整理しました。

1. 若年性認知症の特性などをふまえ、ど

のような仕事を提供すべきか

2. 若年性認知症の対象者は非常に少ないので、どのような範囲に声掛けし、参加者を集めるか

静岡県から提示された「委託要領」

若年性認知症の人が軽作業などの仕事をする事により、社会参加や仲間・支援者との出会いにつながる居場所（以下、「仕事の間」という）を設置・運営するとともに、以下の業務を行うものとする。

1. 仕事の間への参加者本人及び家族に対し、若年性認知症の特性、疾患や病状に配慮し、認知症ケアの視点を持ち、適切な支援を行う。
2. 関係機関との連携により、必要に応じて、介護保険サービス等の必要な支援について検討し、サービス利用への支援を行う。
3. 関係機関との連携により、仕事の間の対象者となる方への周知・広報を行う。
4. 軽作業等によって得られた作業収入を、工賃として仕事の間への参加者本人に配分する。
5. 県が今年度実施する「普及報告会」等において、成果報告や実践事例の発表を行う。

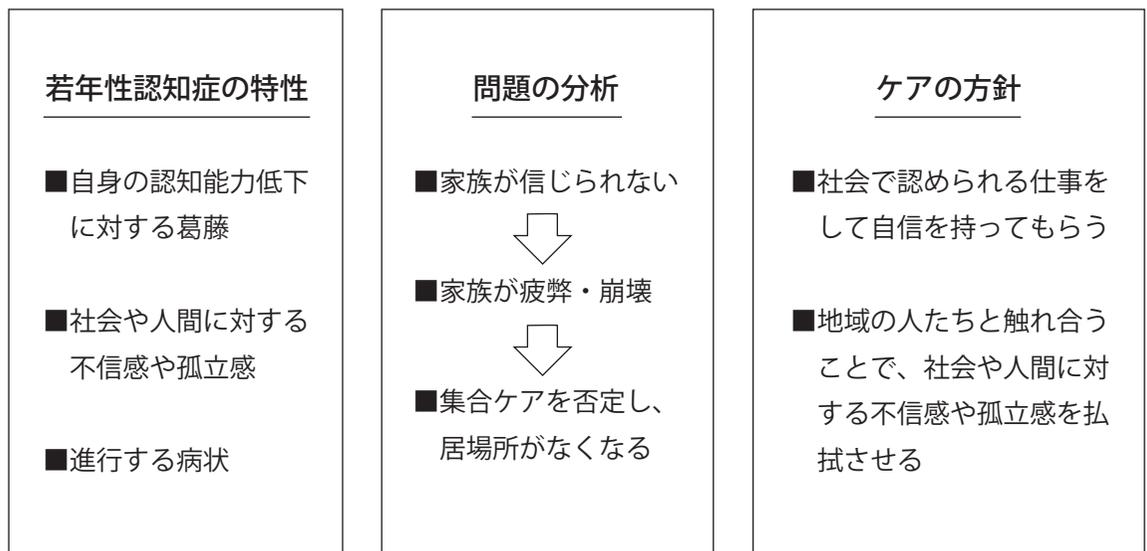
若年性認知症の特性と ケアの方針

65歳未満に発症する若年性認知症が高齢期のそれと違うのは、「なぜ自分だけが…」と強く思うことです。

また、精神障害と異なるのは病状が刻々

と進行することです。これらの特性と問題を整理し、これを緩和するため以下のケア方針を立てました。

若年性認知症の特性とケアの方針



高く評価され自信につながる仕事を

若年性認知症の就労に関する各地の取り組みは下の表のように分類できます。

「請負」では、①④の提供者は“洗車”“ポスティング”などの仕事を受注するため多大な努力を払ってきました。②の“販売”は同じ福祉グループで製造しているパンの販売。“清掃”は高齢者宅や地域へお助け隊を派遣する仕事です。

「もの作り」には特色ある製品が目白押しです。差別化できる特徴のあるもの作りが実現していると思われます。

⑥⑨の“農耕”では、農地を借りて野菜の栽培・収穫・直販をしたり薬用植物の栽

培を行っています。

“籠作り”“アートフラワー”“くるみボタン”も品質が高く、認知症の人の作品とは思えない出来栄です。

わたしたちの“竹炭焼”（③）や富士宮の“木工”（⑤）はボランティアの力を借りながらプロセスを踏んで仕上げていきます。

若年性認知症の人の「自信につながる仕事」は、収入はもちろん、製品やサービスの出来栄が第三者に高く評価されることが必要です。自信を引き出せるような「関わり方(ケアの方法)」も大切だと思います。

自信につながる仕事 各地の取り組み

区分	内容	提供のポイント	提供者
請負 (受注契約)	洗車作業	収入は確定しているが、発注がなくなった時が問題	① ④
	販売作業		②
	たまねぎの皮むき		①
	ポスティング		④
	清掃作業		②
	部品組立作業		
もの作り	農耕作業	差別化できる、特徴のある製品を作る。 評価が広まれば販売ルートも確保できる	⑥ ⑨
	籠作り		④
	アートフラワー作り		⑦
	くるみボタン作り		⑧
	竹炭焼作業		③
	木工作业		⑤

提供者：① デイサービス DAYS BLG! (町田) ② 浜北愛光園 (浜松) ③ 竹炭庵富塚 (浜松)
④ WAC清水さわやかサービス (清水) ⑤ いつでも夢を (富士宮) ⑥ 希望の灯り (堺)
⑦ どんどん (川崎) ⑧ みんなのサポートセンター (大阪) ⑨ きずなや (奈良)

竹炭庵 富塚の事業形態と 「竹炭焼」の作業工程

2017年に、「竹炭焼作業」をテーマに静岡県若年性認知症居場所づくり支援事業に応募し採用されました。

＜設備と予算措置＞

準備した設備は次のようなものです。

1. 耐火煉瓦製簡易炭焼窯(県委託費)
2. 独自設計のエントツ(寄付金)
3. 屋根(寄付金)
4. 物置(寄付金)
5. 屋外作業用テント・机・椅子一式(寄付金)



竹炭焼の設備

＜参加者の募集＞

チラシを作成し参加者を募集しました。

「若年性認知症の居場所」は新しい社会資源です。地域の広報活動が重要であると考え、以下を展開しました。

- ・新聞発表 3 回
- ・浜松の情報誌への掲載 2 回
- ・民生児童委員と自治会への紹介 2 回
- ・認知症関連研究会でのチラシ配布 4 回
- ・(株) 創生のニューズレターに掲載しケアマネ事務所などに配布 4 回
- ・浜松市の認知症サポート医に手紙で協力依頼 18 人

是非竹炭焼の力で、**仕事の場**で思い**竹炭**を焼いて心豊かな一時を過ごそう！

ご利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の方と同伴御家族 ・近隣の竹炭焼に興味のある高齢者 ・サービスの作業療法として参加する方と同伴介護者
支援者	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人地域創生支援事業団(介護福祉士・事務職員など) ・竹炭焼を支援する有志のボランティア・コンサルタント

開催日時：2017年9月1日-2018年3月20日
 毎週水曜日、金曜日(祝日も開催) 9:30-12:30
 但し、冬休み(12月29日-1月3日は除く)
 お問い合わせ：053-525-6070
 ご利用者定員(同伴者は除く)：6人
 仕事の内容：竹炭焼及び関連作業
 主催：NPO 法人地域創生支援事業団
 協力：株式会社浜松人間科学研究所・株式会社創生

平成29年度 静岡県若年性認知症居場所(仕事の場)づくり支援事業

利用者募集チラシ

＜認知症の進行段階を配慮した利用規定＞

若年性認知症の症状には、次の進行段階があります。

- ・ 本人だけが気付く Preclinicalの段階
- ・ 周囲が気付き受診するMCI(軽度認知障害)の段階
- ・ 日常生活に支障が出て家族も気付く段階

下表の利用規定を設け、あらゆる段階で受け入れる仕組みにしました。

■利用区分別料金と工賃

区分／内容	利用料	工賃
1. 若年性認知症の人と同伴家族	1000円／回	500円／回
2. 地域の一般高齢者	1000円／回	500円／回
3. 作業の世話人（有志）	—	—
4. 介護施設からの参加者 （若年性認知症の人と同伴介護者）	1000円／回	—

＜活動の実績＞

17年度は週2回、午前中に活動しました。「管理者」は窯の番人ですべての作業を統括します。「竹炭作品コンサルタント」はアートデザインの専門家で、作業状況を見てもらい製品化へのさまざまなヒントをもらいました。「有償ボランティア」は竹炭焼の経験者です。耐火煉瓦の窯は初体験

でしたが、技術を修得して関わってもらいました。

18年4月からは自主運営を始めました。週2回体制を維持しつつ、職員の人件費はスリム化しました。

20-21年度は新型コロナウイルス禍で参加者が激減しています。

■参加実績（2017年9月～2018年3月）

参加者		回数
職員・支援者	管理者	52
	職員	30
	竹炭作品コンサルタント	14
	有償ボランティア Aさん	36
	有償ボランティア Bさん	12
	有償ボランティア Cさん	8
利用者	本人・家族 Wさん	2
	地域の一般高齢者 Xさん	1
	作業の世話人 Yさん	10
	介護施設からの参加者 Z1さん	36
	介護施設からの参加者 Z2さん	21
	介護施設からの参加者 Z3さん	6

■参加実績（2018年4月～2019年3月）

参加者		回数
職員等	管理者	95
	職員	24
	有償ボランティア Aさん	48
	有償ボランティア Bさん	35
利用者	介護施設からの参加者 Z1さん	77
	介護施設からの参加者 Z2さん	35
	介護施設からの参加者 Z3さん	44
	介護施設からの参加者 Z4さん	38
	介護施設からの参加者 Z5さん	14

■参加実績（2019年4月～2020年3月）

参加者		回数
職員等	管理者	83
	職員	92
	有償ボランティア Aさん	10
	有償ボランティア Bさん	49
利用者	介護施設からの参加者 Z1さん	86
	介護施設からの参加者 Z2さん	78
	介護施設からの参加者 Z3さん	40
	介護施設からの参加者 Z4さん	30
	介護施設からの参加者 Z5さん	36
	介護施設からの参加者 Z6さん	16

■参加実績（2020年4月～2021年3月）

参加者		回数
職員等	管理者	0
	職員	89
	有償ボランティア Aさん	17
利用者	介護施設からの参加者 Z1さん	58
	介護施設からの参加者 Z2さん	65
	介護施設からの参加者 Z3さん	15

■参加実績（2021年4月～2022年3月）

参加者		回数
職員等	管理者	0
	職員	79
	有償ボランティア Aさん	2
利用者	介護施設からの参加者 Z1さん	22
	介護施設からの参加者 Z2さん	21

<活動の評価>

1. ケアの方針の達成度

若年性認知症の人へのケア、「社会で認められる仕事をして自信を持ってもらう」「地域の人たちと触れ合うことで、社会や人間に対する不信感や孤立感を払しょくさせる」は達成されたと思います。

2. 製品の商品価値

浜松市フラワーパークには4回納入。担当者のPOPの工夫などもあり、陳列棚が空になって急ぎよ作業所まで商品の補充に来るなど、“売れ筋”になりました。

<活動の総括と課題>

「若年性認知症の人の仕事の場づくり」として竹炭焼に取り組んだことは、若年性認知症のケアの方針をクリアできたと評価できます。そして、この“成果物”が販売に値する「商品」になりえたことも評価できます。

課題は、作業所を設置し販路を拡大するため「助成」が不可欠であるということです。

若年性認知症の人を少なくともMCI(軽度認知障害)のレベルでキャッチする方法を模索することも重要な課題です。介護施設入居者やサービスの利用者(介護保険適用者)が参加することが多いので、工賃を支払うことができないのです。厚生労働省には、介護保険適用者にも賃金のフィードバックができる仕組みを考えてほしいと思います。



窯出した竹炭を選別して水洗い
奥＝本人と家族 手前＝介護施設からの参加者



フラワーパークに納品。左は塚本理事長



浜松市高齢福祉課に納入



浜松市役所売店に納入